

受付  
番号 2179

# 収 支 報 告 書

令和 令和5 年 分

(令和 年 月 日開催分)

- (ふりがな)
- 1 政治団体の名称 ほうえいかい 豊栄会
- 2 主たる事務所の所在地 611-0021 宇治市羽戸山1-5-54
- 3 代表者の氏名 荻原 豊久
- 4 会計責任者の氏名 長澤 宗一

政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政党の支部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分

<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

<p>資金管理団体の指定の有無</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p><input type="checkbox"/> 無</p> <p>公職の種類 <u>京都府議会議員</u></p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>荻原 豊久</u></p>	<p>国会議員関係政治団体の区分</p> <p><input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体</p> <p><input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体</p> <p>公職の種類 _____</p> <p>公職の候補者の氏名 _____</p>
---	--

<p>資金管理団体の指定の期間</p> <p>令和 年 月 日から</p> <p>令和 年 月 日まで</p> <p>(注) 報告対象年の途中で資金管理団体の指定又は取消をした場合のみ記入</p>	<p>国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間</p> <p>令和 年 月 日から</p> <p>令和 年 月 日まで</p> <p>(注) 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当又は非該当となった場合のみ記入</p>
--	---

事務担当者

(氏名) 荻原 豊久

(電話) 090-3059-6794

(氏名) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_



1 報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。  
 2 提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	2,793,082
(前年からの繰越額)	43,082
(本年の収入額)	2,750,000
支 出 総 額	2,788,056
翌年への繰越額	5,026

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,550,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	200,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,750,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,750,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	荻原 道	800,000	R5/3/10	宇治市菟道大垣内9番地	保育園園長		
2	金山 源一	500,000	R5/3/10	京都市北区新御霊口町285-30 クラッシイハウス新御霊口町502	会社経営		
3	荻原 豊久	1,250,000	R5/3/25	宇治市羽戸山1-5-54	京都府議会議員		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合 計		2,550,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考
自由民主党京都府京都府参议院選挙区第四支部	100,000	R5. 1. 7	京都市南区烏丸通十条上ル西側	西田 昌司	
自由民主党京都府京都府参议院選挙区第一支部	100,000	R5. 1. 7	京都市下京区大坂町391 第10長谷ビル6階	吉井 章	
この頁の小計	200,000				
その他の寄附	0				
合計	200,000				

(注) 個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別葉としてください。

← (注) 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。

← (注) 様式(その2)の寄附額と合致します。

(注)・特定寄附については、氏名の前に(特)と記載し、他の寄附と区別してください。(資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領を御覧ください。)

- ・同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。
- ・遺贈によってする寄附については、備考欄に「遺贈」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	480,000		
(2) 光熱水費	45,878		
(3) 備品・消耗品費	253,548		
(4) 事務所費	397,571		
小 計	1,176,997		
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	700,259		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行 (ア+イ+ウ+エ) その他の事業費	910,800		
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	910,800		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小 計	1,611,059		
合 計	2,788,056		↑

この欄には、ア・イ・ウ・エの合計額を記載してください。

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載してください。併せて(その16)の添付が必要です。





(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃	16,000	R5. 1. 29	宮崎 強	城陽市寺田今橋12-4	
事務所家賃	16,000	R5. 2. 25	宮崎 強	城陽市寺田今橋12-4	
事務所家賃	16,000	R5. 3. 25	宮崎 強	城陽市寺田今橋12-4	
事務所家賃	16,000	R5. 4. 25	宮崎 強	城陽市寺田今橋12-4	
この頁の小計	64,000				
その他の支出	333,571				
合計	397,571				

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費	(組織対策費)
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	700,259				
合 計	700,259				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費	( 印刷費 )
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
政治活動用ポスター印刷費	300,000	R5.1.17	(株) ココロ	京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町391	
政治活動用ポスター印刷費	310,800	R5.1.24	(株) ココロ	京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町391	
政治活動用ポスター印刷費	300,000	R5.2.14	(株) ココロ	京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町391	
この頁の小計	910,800				
その他の支出	0				
合計	910,800				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) ・「□」内には、該当するものに「✓」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式(その18)に必要事項を記載してください。

・すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。

・資金管理団体の場合は、併せてア、イ及びウの項目ごとに様式(その19)に必要事項を記入してください。

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領 収 書 等 の 写 し
- 2 政 治 資 金 監 査 報 告 書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 8 月 20 日

政治団体の名称

豊栄会

会計責任者の氏名

長澤 宗一



※ 解散する年のみ

代表者の氏名

(印)

(注1) 会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。

(注2) 政治団体の解散に伴う報告書の場合は会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、代表者及び会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。